

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 4 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年4月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,340万人であり、前年同月に比べて、47万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,749,138	34,987,956	22,481,818	12,506,138	302,379
船員以外	1,744,421	34,933,720	22,427,582	12,506,138	302,263
一般男子	・	22,426,964	22,426,964	・	343,061
女子	・	12,506,138	・	12,506,138	229,101
坑内員	・	618	618	・	344,537
船員	4,717	54,236	54,236	・	376,904
国民年金	・	28,410,766	9,656,657	18,754,109	・
第1号	・	18,377,415	9,441,758	8,935,657	・
任意加入	・	322,745	104,948	217,797	・
第3号	・	9,710,606	109,951	9,600,655	・
合計	・	63,398,722	32,138,475	31,260,247	・
人口	・	127,610,000	62,070,000	65,540,000	・
うち20～59歳	・	64,110,000	32,360,000	31,760,000	・
共済組合(平成23年3月末)	・	4,418,146	2,840,126	1,578,020	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年4月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,201万人であり、前年同月に比べて、78万人(1.9%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,566,362	13,867,132	11,385,229	384,350	4,882,669	46,982
旧共済組合を除く	29,962,052	13,497,563	11,289,688	379,525	4,749,455	45,821
旧法	2,366,050	972,251	791,458	55,646	501,823	44,872
新法	27,549,442	12,502,937	10,494,173	322,201	4,230,131	・
(再掲)基礎あり	17,646,769	9,502,306	7,859,476	213,212	71,775	・
基礎または定額あり	20,127,091	10,809,316	9,317,775	・	・	・
基礎繰上げあり	1,518,281	355,995	1,162,286	・	・	・
基礎繰上げなし	18,608,810	10,453,321	8,155,489	・	・	・
基礎及び定額なし	2,870,019	1,693,621	1,176,398	・	・	・
船員保険(旧法)	46,560	22,375	4,057	1,678	17,501	949
旧共済組合計	604,310	369,569	95,541	4,825	133,214	1,161
旧法	234,345	179,561	7,981	2,129	43,513	1,161
新法	369,965	190,008	87,560	2,696	89,701	・
(再掲)基礎あり	105,528	103,349	1,493	656	30	・
国民年金 計	29,196,814	26,366,504	979,528	1,746,084	104,698	・
旧法拠出制	2,674,086	1,597,575	979,528	77,267	19,716	・
新法基礎年金	26,522,728	24,768,929	・	1,668,817	84,982	・
(再掲)基礎のみ	7,980,318	6,519,913	・	1,434,872	25,533	・
福祉年金	3,035	3,035	・	・	・	・
合計	42,013,914	30,631,016	4,503,788	1,916,566	4,915,562	46,982

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成24年4月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆4千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,240,853	18,466,915	2,406,261	299,092	5,056,253	12,332
厚生年金基金代行分除く	24,620,602	16,954,803	2,298,122	299,092	5,056,253	12,332
旧共済組合を除く	25,382,423	17,800,988	2,380,633	293,892	4,894,859	12,051
旧 法	2,643,876	1,734,720	307,571	66,190	523,586	11,809
厚生年金基金代行分除く	2,612,857	1,708,884	302,388	66,190	523,586	11,809
新 法	22,641,683	16,001,977	2,071,582	224,225	4,343,898	・
(別掲) 基礎年金	12,174,539	6,723,024	5,195,739	183,774	72,001	・
厚生年金基金代行分除く	21,052,451	14,515,701	1,968,626	224,225	4,343,898	・
船員保険 (旧法)	96,865	64,291	1,481	3,476	27,374	243
旧共済組合計	858,430	665,927	25,627	5,200	161,395	281
旧 法	486,338	426,744	3,824	3,379	52,111	281
新 法	372,091	239,183	21,803	1,821	109,284	・
(別掲) 基礎年金	78,632	77,047	1,002	552	31	・
国民年金 計	19,113,341	17,257,512	216,766	1,539,615	99,448	・
旧法抛出处	1,065,106	770,737	216,766	68,514	9,089	・
新法基礎年金	18,048,235	16,486,775	・	1,471,102	90,358	・
(再掲) 基礎のみ	5,349,809	4,053,441	・	1,270,160	26,209	・
福祉年金	1,223	1,223	・	・	・	・
合 計	45,355,417	35,725,650	2,623,026	1,838,708	5,155,701	12,332

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

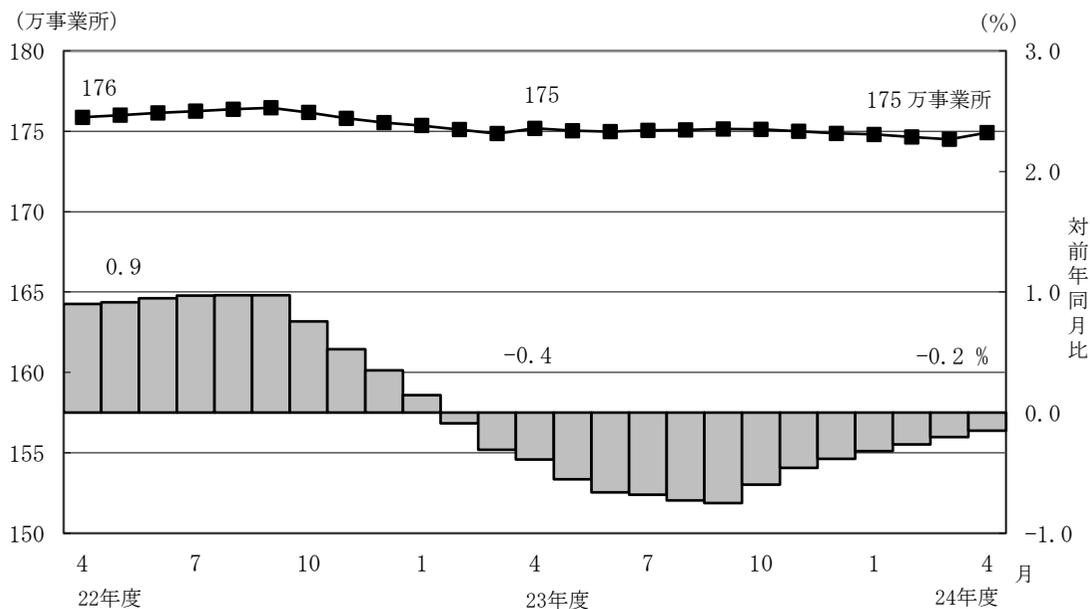
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

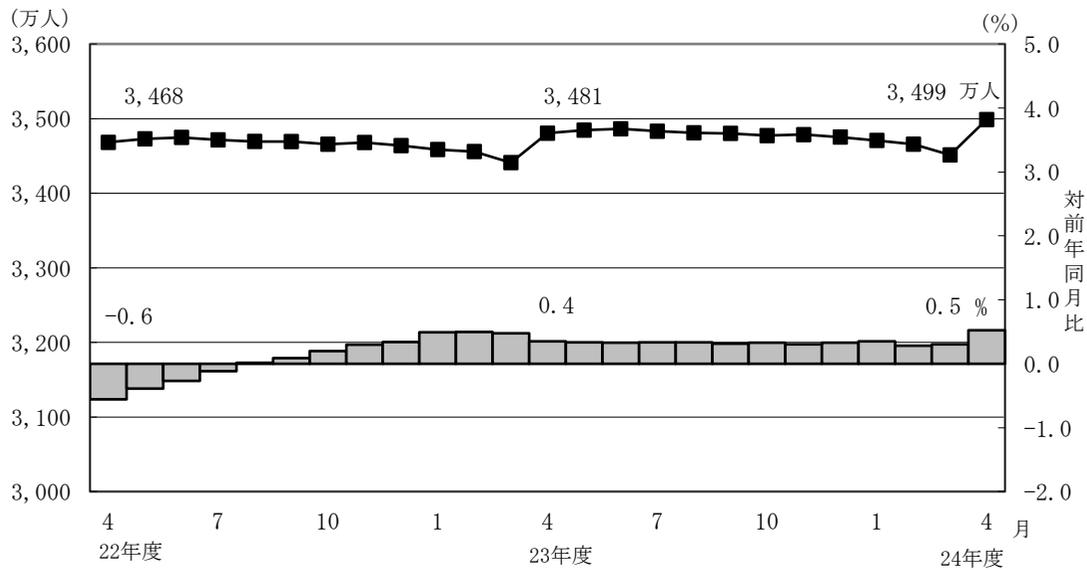
- 平成24年4月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて3千事業所（0.2%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



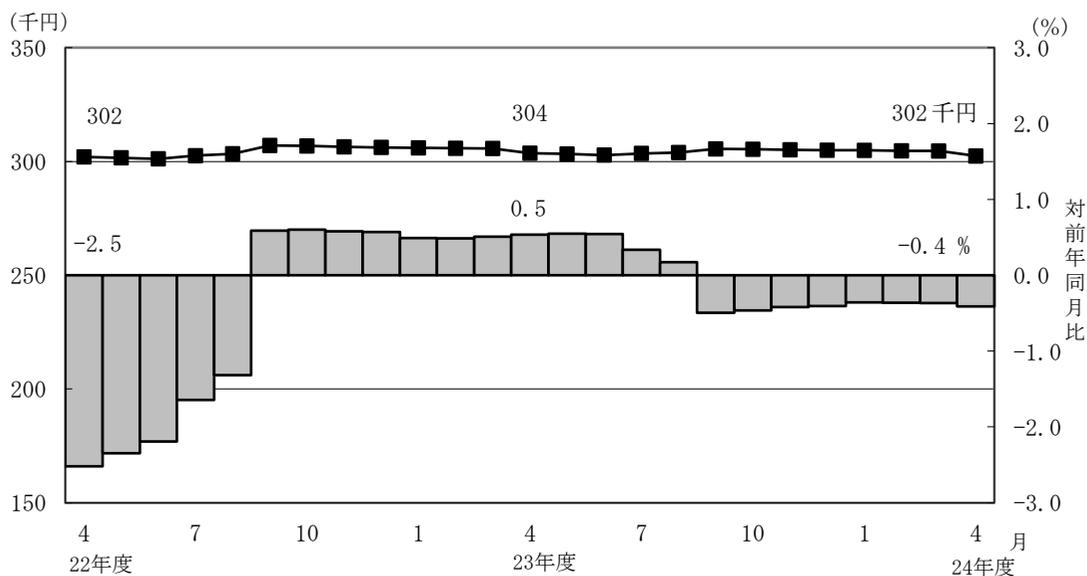
- 厚生年金保険の被保険者数は3,499万人となっており、前年同月に比べて18万人(0.5%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,243万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,251万人(対前年同月比15万人、1.2%増)、坑内員が6百人(対前年同月比5人、0.8%増)、船員が5万人(対前年同月比1千人、1.3%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万2,379円となっており、前年同月に比べて0.4%減少している。内訳をみると、一般男子は34万3,061円(対前年同月比0.5%減)、女子は22万9,101円(対前年同月比0.1%増)、坑内員は34万4,537円(対前年同月比1.0%減)、船員が37万6,904円(0.0%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

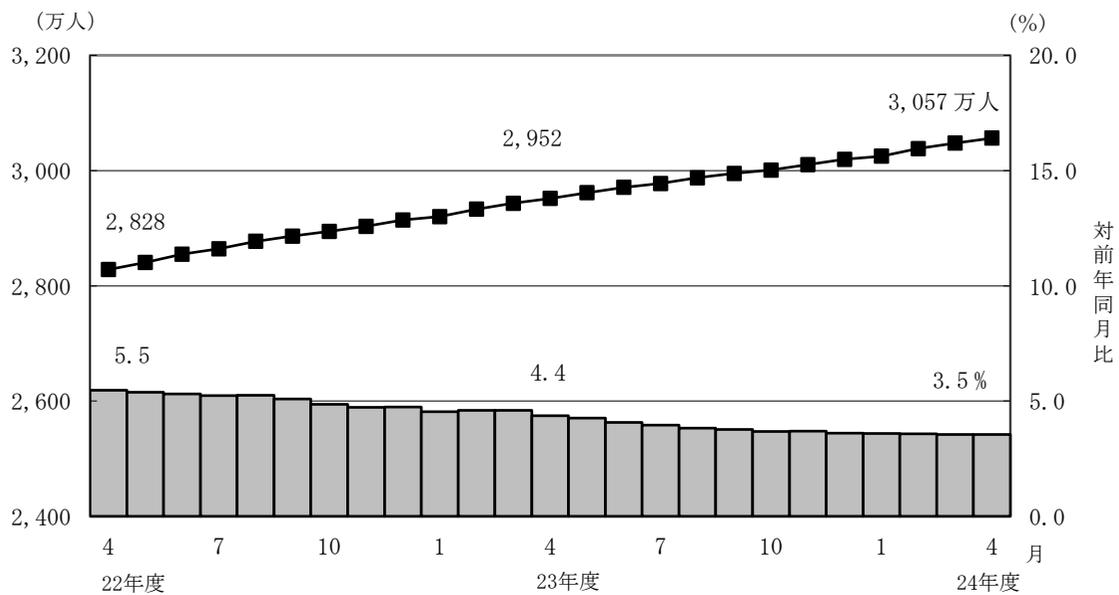


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は124万人、標準賞与額の平均は23万867円となっている。

(2) 給付状況

- 平成24年4月末の厚生年金保険受給者数は3,057万人（旧法厚年分237万人、新法厚年分2,755万人、旧法船保分5万人、旧共済分60万人）で、前年同月に比べて105万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,525万人（旧法厚年分176万人、新法厚年分2,300万人、旧法船保分3万人、旧共済分47万人）で、前年同月に比べて93万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は493万人（旧法厚年分55万人、新法厚年分423万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて12万人（2.4%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年4月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,840円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,856円である。

- 平成24年4月における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

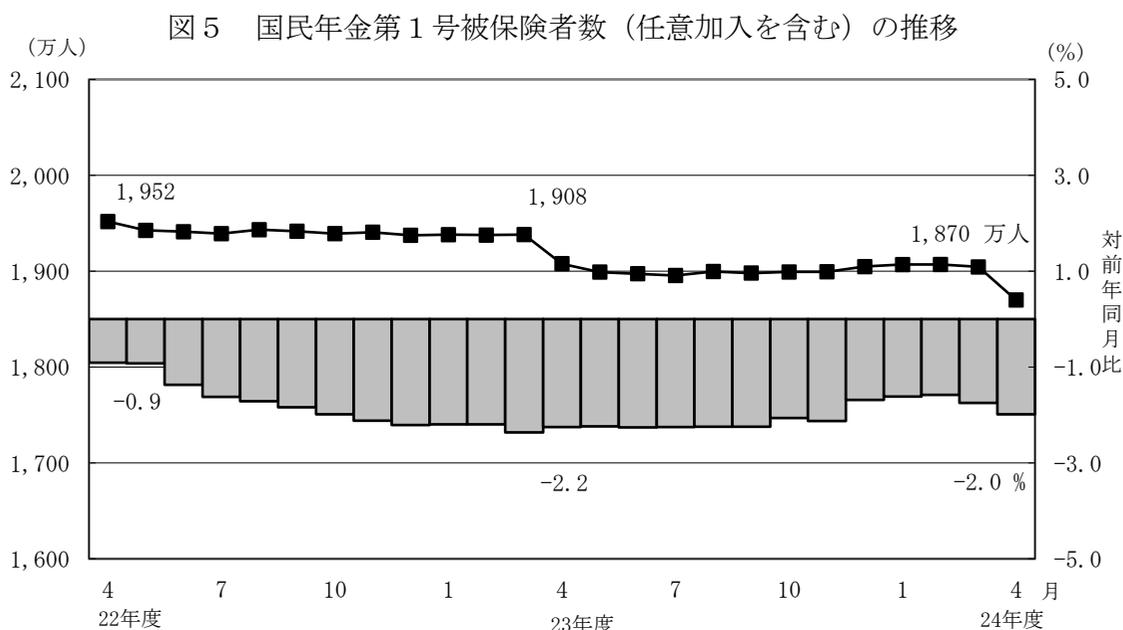
	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 11月	84,962	68,021	16,941	68,716,264	64,596,539	4,119,725	67,399	79,138	20,265
12月	85,784	69,142	16,642	70,374,812	66,314,580	4,060,232	68,364	79,926	20,331
平成 24年 1月	81,807	66,013	15,794	67,466,040	63,605,408	3,860,633	68,725	80,294	20,370
2月	79,216	64,050	15,166	65,962,157	62,226,127	3,736,030	69,391	80,960	20,529
3月	78,622	63,564	15,058	65,743,544	61,995,654	3,747,890	69,683	81,277	20,741
4月	73,430	59,260	14,170	60,745,592	57,257,375	3,488,217	68,938	80,517	20,514

	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 11月	360,903	351,642	9,261	45,943,372	45,094,613	848,759	10,608	10,687	7,637
12月	363,531	354,086	9,445	46,388,205	45,520,846	867,360	10,634	10,713	7,653
平成 24年 1月	364,082	354,530	9,552	46,448,865	45,576,384	872,481	10,632	10,713	7,612
2月	363,791	354,225	9,566	46,462,942	45,587,759	875,184	10,643	10,725	7,624
3月	365,007	355,440	9,567	46,588,058	45,714,392	873,666	10,636	10,718	7,610
4月	358,659	349,365	9,294	45,766,166	44,911,964	854,202	10,634	10,713	7,659

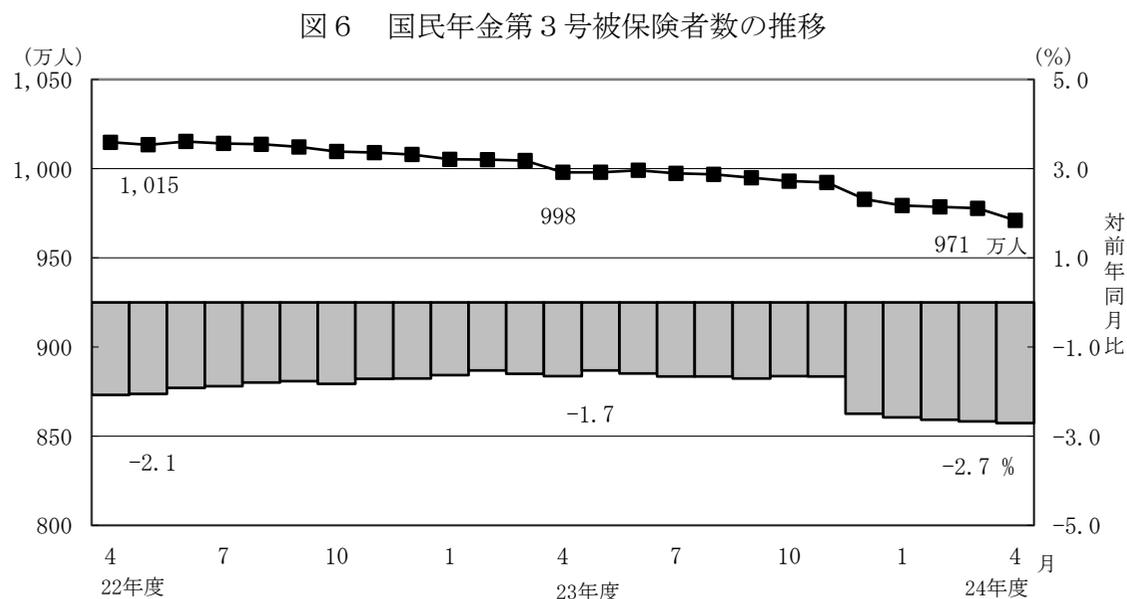
3. 国民年金

(1) 適用状況

- 平成24年4月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,870万人となっており、前年同月に比べて38万人（2.0%）減少している。内訳をみると、男子は955万人（対前年同月比20万人、2.1%減）、女子は915万人（対前年同月比18万人、1.9%減）である。

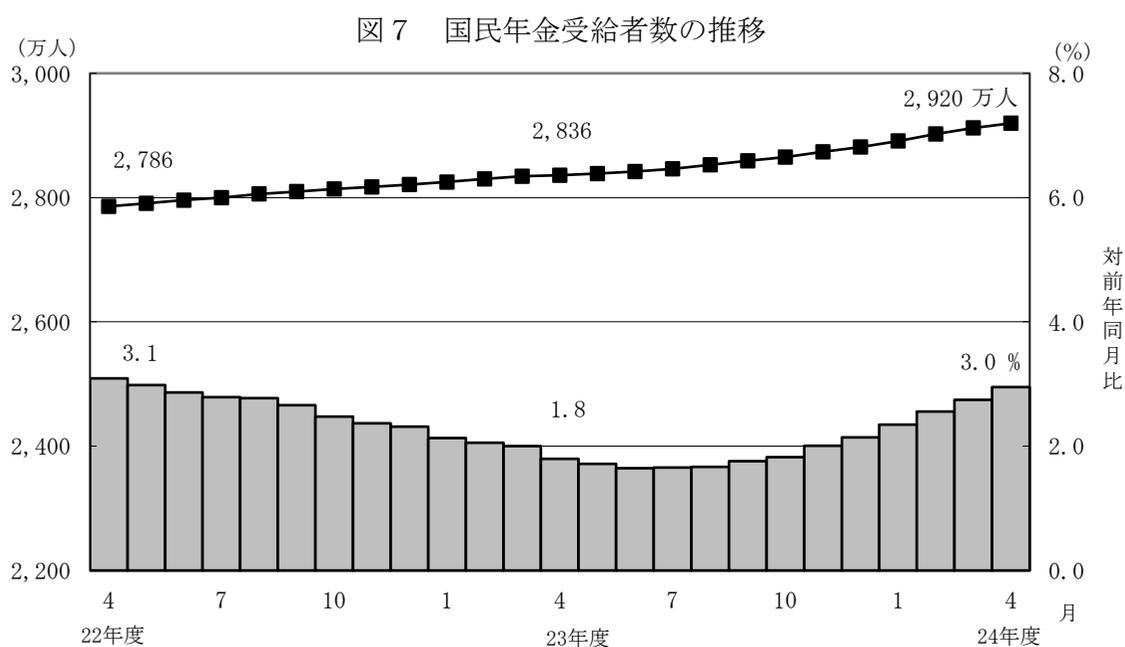


- 第3号被保険者数は971万人となっており、前年同月に比べて27万人（2.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.8%減）、女子は960万人（対前年同月比27万人、2.7%減）となっている。



(2) 給付状況

- 平成24年4月末の国民年金受給者数は2,920万人（旧法拠出制267万人、基礎年金2,652万人）で、前年同月に比べて84万人（3.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,735万人（旧法拠出制258万人、基礎年金2,477万人）で、前年同月に比べて81万人（3.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は175万人（旧法拠出制8万人、基礎年金167万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて2千人（1.9%）減少している。



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年4月末で5万4,544円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万419円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、4月は新規裁定者2万2千人のうち繰上げ受給権者が6千人となっており、繰上げ受給率は25.8%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。